

平成 31 年 2 月

パーカー ドリリング 【A5130】  
(Parker Drilling Company)  
を保有されている投資家の皆様へ  
ー有償増資のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、パーカー ドリリングの権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。  
今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利行使期間 : 2019 年 1 月 25 日～2019 年 2 月 26 日
2. 増資内容 : ・ 上記第 1 項の現地権利行使期間にパーカー ドリリング株式を保有する株主に対し、1 株につき 0.1486 権利の割当  
・ 1 権利につき新 1 株を有償で取得  
・ 権利行使価格（払込価格）：15.06 米ドル／新 1 株
3. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式を取得頂く事は出来ません。
4. その他 : ・ パーカー ドリリングは 2018 年 12 月 12 日に米国テキサス州南部地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。  
・ パーカー ドリリング株式は現地 2019 年 1 月 30 日現在、OTC 市場に上場しております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社